

はじめに

2020年のオリンピック・パラリンピックの東京開催が決まり、国を挙げて盛り上がっています。

スポーツの振興や経済効果などを考えれば喜ばしいことであり、その意義を否定するつもりはありません。しかし、福島原発事故で苦しんでいる人たちのことを思うと素直に喜べない気持ちがあるのも事実です。

さらに、最近深刻な問題になっている汚染水漏れについて、「the situation is under control」との、ブエノスアイレスのI O C総会での安倍首相の発言が問題になっています。

タンクからの汚染水漏れは続き、東京電力がコントロールされているとは言えないと発言し、猪瀬都知事も東電と同様の考え方をしています。

オリンピック誘致のために、深刻な実態に目をつむり、その場しのぎの発言がなされたとすれば、国際的な信用にも関わる重大な問題です。

これ以上この問題を取り上げるつもりはありませんが、そこに、日本の政治の本質が象徴的に表れているように私には思われます。

目的のためには手段を選ばず。真実が隠され、法律まで無視されることも度々あり、政治の本質が間違っていると感じます。

すべての真実を明らかにし、国民的議論を尽くし、民主主義の原則により決めていく。嘘をつかないことが、政治の基本ルール、いや、人としての最低限の道義であると思います。

県政もこうした民主主義の基本を踏まえたものであって欲しいという期待を込めて、以下、数点につき質問を致します。

1. まず基地問題のうち、オスプレイについてお尋ねいたします。

昨年に続き今年も、新たにオスプレイ12機が岩国基地に陸揚げされ、試験飛行を経て沖縄に配備されました。

知事は、あれほど強く反対された昨年とはうって変わって、一貫して協力する姿勢を示されました。県民の不安は解消するどころかますます高まっている状況で、ただ事前の情報提供を求めるだけでは、県民の安全を守るという知事の責任が果たせているとは言えないではありませんか。

また、知事は、「オスプレイは、早く沖縄に行って欲しい」という趣旨の発言をされています。これを聞いて私は、驚くとともに悲しい気持ちになりました。山口県が良ければいいということではなく、オスプレイが沖縄や全国各地の人々にどれだけ多くの負担を強いることになるのかきちんと認識して発言し、行動すべきと思います。

こうした観点から、いくつか質問を致します。

- ① アメリカネバダ州で現地時間8月26日に米海兵隊のオスプレイが着陸に失敗するという事故が起きました。事故機が所属する海兵隊ミラマー基地は当初「ハードランディング（激しい衝撃を伴う着陸）」だったと説明していましたが、その後、米海軍安全センターは、乗員の避難後に機体が炎上し、大破する最も重大な「クラスA」にこの事故を分類しました。

相変わらず、オスプレイの事故は続いているようであり、国が言うように安全だとは到底言えないと思いますが、県としては、今回の事故についてどのように実態を把握し、また評価しておられるのか、まずお伺い致します。

少なくとも、事故原因がきちんと究明され、その対策が行われ、安全性が確認されるまでの間は、アメリカ軍に対して飛行中止を求めるのが、県民の安全を守る知事の最低限の責任ではありませんか。

- ② また、沖縄に配備されたオスプレイは、繰り返し岩国に飛来し飛行訓練を行っており、今後一層増加すると予想されます。

さらに10月16日からは滋賀県で、また高知県でも日米共同訓練が行われる予定で、その間、やはり岩国が拠点として利用されることになるでしょう。

政府は、沖縄の負担軽減のためと言い、大阪の橋下市長は、自らが八尾空港で、と手を挙げたことが本土訓練につながったと評価しているそうです

しかし、沖縄の負担は実質的にはほとんど変わらず、新たに全国に訓練が拡大し、岩国はその一大拠点になっていくだけというのが実態でしょう。

知事は以前、沖縄の負担軽減にも協力する必要があるという趣旨の発言をされましたが、岩国を拠点とする日米共同訓練をどのように評価しておられるのか、率直なお考えをお聞かせ下さい。

- ③ 前議会では、岩国への飛来は「部隊の配備」ではないので、基地の機能強化には当たらないと答えられました。しかし、繰り返し飛来し、ここを拠点に全国で訓練を行うことが常態化すれば、騒音や事故の危険性など地元の負担は大幅に増加し、実質的には配備と変わらない影響を与えることとなります。

「これ以上の基地機能強化には反対」という原則は、県民の安心安全を守るためにあるものであり、そうした観点から、事態の変化に応じて柔軟に、県民の立場に立って対処するのが、知事の責任ではないでしょうか、この点についてお考えをお伺いいたします。

2. 上関原発についてお尋ねいたします。

これまで、本会議や土木建築委員会において、上関原発埋立免許の延長申請に対する取扱いについて、繰り返し県のお考えをお聞きしてまいりましたが、何度聞いても不自然で、私にはどうしても理解できません。おそらく、傍聴者をはじめとする多くの県民の皆さまも、同様であると思います。何といたっても、この問題を1年間も店ざらしにするのは、ど

う考えても異常としか言いようがありません。このままでは、県政の信頼にも関わる事態になりかねません。

冒頭にも述べましたが、真実を明らかにし、県民の前で議論を尽くす、新しい知事には、そうした堂々たる政治を展開していただけることを期待して、改めて何点か確認させていただきます。

① まず、延長申請の審査に当たっての県の判断基準についてです。

会社側は、昨年10月に申請し、上関が重要電源開発地点に位置付けられていると主張しており、県の審査に当たっては、その時点で上関が国のエネルギー政策に位置付けられているかどうか判断基準になると考えるのが当然です。その点をこれまで何度も県に確認してまいりましたが、「会社の申請と補足説明について審査する」と当たり前のことを言われるだけで、明確なご答弁がいただけませんでした。県の判断の基準となる時点が昨年10月であり、その後の状況変化は関係ないということを再度確認いたしますが、それでよろしいでしょうか。これが今後の議論のポイントになるものであり、問題をすり替えないで、端的にお答えください。

② 次に、「上関は重要電源開発地点に位置付けられている」という申請者の説明に対して、県は十分ではないとして審査を保留していますが、どうして申請者の説明に納得できなかったのですか、その理由を具体的に説明してください。

関連して、知事は昨年9月議会において「これまで同様、現時点においても、たとえ延長申請があったとしても、それをみとめることはできない」と発言しておられたその根拠は何だったのでしょうか、教えてください。

その後、何度も補足説明を求めています、その内容と会社側の回答はどのようなものであったのか、ここでは、文書を公開してくださいとまでは申しません、その間のやり取りの要点を明らかにしてください。

③ 申請者の説明の根拠が不十分だとして半年近くも補足説明を求めるというのも、それ自体異常です。審査に慎重を期すとしても、数回にわたる申請者の補足説明にも説得力がないとすれば、その時点で、申請に理由なしとして、不許可の処分をするのが行政の常識ではありませんか。

知事には、公有水面埋立法第13条の2により埋立期間の延長を認める権限が与えられています。通常は申請から32日と決められているにもかかわらず、1年経っても何の判断もしないで放置するのは、まさに「不作為の違法行為」と言わざるを得ません。行政の適正手続きという観点から、この事案をどのように考えておられるのかお聞きいたします。

④ 審査期間の1年延長についてお尋ねいたします。

審査期間の1年延長の理由として、「申請者が立証を行うためには相当の情報の調査、収集が必要である、それには相当の期間がかかると県が判断した」、「どのような情報の調査、

収集が必要かは、県として特定できない」としてはいますが、必要な情報の内容がわからないのに、調査・収集に相当の期間がかかると県が判断できるのですか、その根拠は何ですか。

一方で、「非常に難しい問題についての情報」だからという説明もありましたが、県が非常に難しいと言うことにはかなり違和感があります。何がどのように難しいのか、わかりやすく説明してください。

3. 次に農業問題について質問いたします。

7月28日に山口県北部を襲った集中豪雨では、河川の氾濫による家屋の浸水や、道路、鉄道などのインフラ被害も深刻でした。土木建築委員会では、8月12日に職員の方々のご案内で被災地の視察をさせていただきました。あの惨状を見て私は、平成17年の錦川の氾濫の現場を思い出しておりました。亡くなられた方や被災されたみなさまに心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

視察の中で、土木関係以外に私が気になりましたのは、農作物の被害です。徳佐に住む友人は、リンゴ園が流され、収穫ができなくなったし、刈り取りを目前にしていた近所の田んぼは、水がひいても泥が表面を覆ってしまったので、これ以上は生長せずお米の収穫は無理だろう、と嘆いていました。

農林水産関係の被害額は、80数億円と聞きましたが、この地域の特産物であるリンゴやお米などの生産農家への支援については、どのような対策を立てていらっしゃるのでしょうか。今回の豪雨の被災地は、特に高齢化、過疎化の進んだところですから、早急な対策をしないと、農業に対する意欲を失いかねません。水稻や果樹、更には農地・農業用施設などの災害復旧について具体的な取組を、補正予算額と合わせてお示してください。

次に、安倍首相が「10年間でみなさんの収入を150万円増やします」と街頭演説で言っていたことについてですが、私が稲作や野菜づくりをしている柳井市の山間部でも、“150万円も増えるのなら頑張るよ”との声を聞きます。農地の集約・大規模機械化など、山間部の多い本県農業の実情からは程遠いことのように思われます。そして今後、TPPに参加することになれば、いくら6次産業化と頑張って頑張っても、限界があるようにしか思えません。知事がよく言われる安倍総理足下の本県として、もちろん具体策を考えておいでのことと思います。収入150万円増とともに、知事の本県農業に対する将来構想や具体策も教えて下さい。

次に、イノシシや猿、鹿などの有害鳥獣についてお伺いいたします。例にもれず、我が家でもイノシシの夜遊びをどう防ぐかという知恵比べをしながら農業をしています。特に今年は田植えが済んだばかりの5月半ばに早苗の間をイノシシが走り回り、例年より早い時期から電気の柵をしました。私の田に隣接する田んぼでは、毎夜イノシシが稲を踏み荒

らし、とうとう刈り取りができなくなってしまいました。所有者の高齢の女性は、もう来年からはお米を作るのをやめます、と言われていました。

県では捕獲数が毎年増加していて効果が上がっている、捕獲のための助成をしているとも言われますが、私は、もっと根本的な対策をしないと解決にはならないと思います。3、40年前からの杉、ヒノキの植林政策で、山からは広葉樹が消え、山の中で生きられなくなった動物が有害鳥獣となって里に下りてきているのですから、長いスパンで農地を守る対策を立てて行かなければ、耕作放棄地が増え続けることは目に見えています。これについてのお考えを具体的にお聞かせ下さい。

4. 最後に高校再編について教育長にお伺いいたします。

周防大島高校の改編問題に対するこれまでの教育長の答弁を聞いていて、どうも不自然で無理があると感じておりましたが、先日、来年度の公立高校の入学者選抜実施大綱が発表され、その改編も現実に動き出す段階になっています。

そんな中、先日、岩国市内に住む受験生を持つお母さんから相談を受けました。お子さんが福祉の道を目指すということで、実は、県内の公立高校で唯一の福祉科がある周防大島高校への進学を希望していたのに、突然福祉科が廃止されると聞いて大変驚いた。どうか子どもの夢を壊さないで欲しいという切実な訴えでした。

過疎化の進展や子どもの数の減少などにより、県内でも高校が再編統合されつつあります。地域にとっては辛いことであり反対も多く、県教委としてもその対応に苦労されていると思いますが、やはり時代の流れとして受けとめざるを得ないことかもしれません。

しかし、高齢化社会を迎えて福祉の重要性が高まり、安倍首相も含め歴代の政権において必ず新しい成長分野と位置付けられ、その人材の確保が重要とされてきました。

周防大島では、こうした動きを先取りするような形で、地域住民のみなさんと学校、県教委などが協力して、平成4年に県立高校で初めて「福祉科」が設置され、これまで大きな成果を挙げてきたと聞いています。

この「福祉科」は県内全域から生徒を募集しており、岩国からもたくさん入学しているそうです。

すでに動き出していることですが、突然来年度から募集を停止され、いずれ久賀校舎から福祉科の生徒がいなくなり廃止されるというのは、どう考えても理解できません。今後の教育行政のあり方にも関わる重要な問題も含んでいますので、そうした観点から質問させていただきます。

- ① まず、現状についてお聞きいたします。福祉科の生徒数、及びその定員に対する割合。

生徒の出身地について、町内と町外の人数、およびその定員に対する割合、特に岩国地区からの入学数の状況などを教えてください。

関連で、普通科の生徒数と定員に対する割合もお示しく下さい。

- ② 卒業後は介護福祉士の受験資格が得られるとのことですが、その合格状況など卒業後の進路はどのようになっていますか。

これまで大きな成果を挙げていると思いますが、教育長として、どのように評価していただけるのか、お聞かせください。

- ③ 国と協力していくことを強調しておられる山本知事のもとで、成長分野である福祉の人材を養成する学科を募集停止し廃止することは、知事の方針にも大きく反することになると思いますし、何よりも、福祉を目指す多くの子どもたちの夢を奪うことにもなりかねません。

どうして、突然のように福祉科を募集停止することになったのですか、その理由を明らかにしてください。

また、いつから、どのような経緯でこの改編案が出てきて、どのような過程を経て決定されたのか、具体的に教えて下さい。

改編案を検討する中で、地元周防大島町から要望書が出され、それが今回の改編を進める一つの大きな契機、判断材料になったと聞いていますが、それで間違いはないですか、端的にご説明下さい。

- ④ 定員40名の地域創生科が新たに設置され、その中にビジネスと福祉のコースが設けられるとのことですが、それぞれの定員は何名でしょうか。また、どのような特色のあるカリキュラムが作られるのか、具体的に説明してください。

また、町外からの募集定員は何名でしょうか。その内、全国公募の枠は何名でしょうか。お答えください。